

# 東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の類型化

スポーツビジネス研究領域

5016A003-1 伊坂 友宏

研究指導教員： 間野 義之 教授

## I. 背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。未だ被災地域の復旧・復興には至っておらず今後も長い時間を要することが予想される。また被災者や避難者の心身両面で健康被害をもたらしている。とりわけ今回の震災では多数の避難を強いられ、様々なストレスの影響を受け、多大な影響を与えている。また精神的影響は長く残ることが考えられる。スポーツにおいても、ハード面やソフト面に加え、国民の運動スポーツ活動の低下を招いた。このような災害から復興を遂げるには包括的な支援ネットワークが指摘されている。その中に、知名度の高いスポーツ組織やアスリートは深刻な災害からの回復を助けることができると考えられる。スポーツ組織やアスリートは様々な支援を実施しているが、今後も長期にわたる支援が必要とされる東日本大震災のような大災害のみを対象として、その支援活動の全体像は体系的に整理された研究は見受けられない。

## II. 研究の目的と意義

本研究では、東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の支援形態を新聞記事の内容分析を通して明らかにすることを目的とする。今後の起こりうる災害に備えるうえでも、スポーツを通じた支援活動の支援形態を類型化することは、スポーツ組織やアスリート、民間組織などがスポーツを用いて支援活動を行う際に、適切な支援形態を選択するうえでの一助となり得る。また東日本大震災における支援活動を類型化した研究はされておらず、過去の災害についての学術的な知見を蓄積することは意義深いと考える。

## III. 研究方法

### 1. 分析対象の選定

早稲田大学図書館および図書室継続受入している新聞リストのうち、記事データベースへのアクセスが可能であった5つの全国紙を調査対象とした。対象期間は2011年3月11日から2014年3月31日までの3年間とした。検索のキーワードは「東日本大震災」「支援」「スポーツ」とした。次に抽出された全1620件の記事内容を確認し、スポーツを通じた支援活動に関する記載の箇所にマークをしたのち、スポーツ経営学を専攻する修士課程に属する学生とともに、実施されたおよび実施が決定されていると判断されたものを抽出した。最終的に390件の記事を分析対象とした。

### 2. 分析の手続き

本研究では、取付した記事データを基に内容分析を行った。恣意性を排除するために対象記事の選定と同様の学生とともに分析を行った。まず単著が390件の記事データからそれぞれの文章を意味単位で細分化し、702の初期コードを作成した。スポーツ経営学を専攻する修士課程に属する学生とともに、記事内容がどのようにしてコード作成に至ったかを確認し、より適切に説明できるように初期コードの修正を行った。修正した初期コードを25のサブカテゴリ、12のカテゴリに分類した。この結果を踏まえ、各カテゴリの整合性および妥当性を確認した。その過程において、より適切な説明するために、カテゴリの名称および定義の修正を行った。最後に、災害後の社会的支援の種類に基づいて3区分に当てはまるかを検討し、分類したところで分析を終了した。

## IV. 結果

表1 東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の分類

社会的支援	支援形態	内容
有形の支援	資金提供	スポーツ組織及びアスリートの有する資金の一部を被災地へ提供する。
	資金調達・提供 (イベント収益)	復興支援を目的として開催された大会や試合、スポーツイベントを通して得られた収益の一部を被災地へ提供する。
	(商品収益)	復興支援を目的として開催されたチャリティーオークションや復興支援に関連したチャリティーグッズなどの販売を通して得られた売上金を被災地へ提供する。
	(募金)	大会、スポーツイベントなどのスポーツ現場や街頭、インターネットを活用した募金活動を通して、資金を調達し、被災地へ提供する。
情緒的支援	物資調達・提供	スポーツ組織やアスリートによって調達された食糧や衣類、日用品、歯渡、スポーツ用品などの支援物資を被災地へ提供する。
	ボランティア	食糧や衣類、その他支援物資の運搬や施設の清掃などボランティア活動に参加する。
	避難所	災害における避難者のためにホームスタジアムやスポーツ施設を開放する。
情報的支援	スポーツ環境整備	被災地にスポーツ活動に必要なグラウンドや付帯設備の整備を行う。
	現地訪問	アスリートや監督、コーチなどのスポーツ関係者が被災地を訪問して被災者を激励する。
	スポーツ交流	災害による精神的な健康被害に対して、被災地内外でスポーツ教室やアスリート派遣などを実施し、スポーツを通じてアスリートとの交流を行う。
	招待	スポーツ組織やアスリートによって、被災地内外で開催される大会やスポーツイベントへの参加またはプロスポーツチームの試合観戦に被災者を招待する。
情報的支援	プログラム作成・提供	災害による身体的な健康被害に対して、被災者の健康維持・増進のためにプログラムを作成し、現地での実践および指導を行うことで、継続的な運動実施ができるようにする。

内容分析の結果、東日本大震災3年間におけるスポーツを活用した支援活動には12の支援形態が存在することが明らかとなった。災害後の社会的支援の種類に基づいて、有形の支援、情緒的支援、情報的支援の3区分に分類された。

### 1. 有形の支援

有形の支援は、金銭や避難所、その他の物資の提供を含む災害による損失を補うための資源を提供する支援活動であり、「資金提供」「資金調達・提供(イベント収益)」「資金調達・提供(商品収益)」「資金調達・提供(募金)」「物資調達・提供」「ボランティア」「避難所」「スポーツ環境整備」の8つが分類された。

### 2. 情緒的支援

情緒的支援は、災害後における被災者の福利を向上させる助けとなる受容や慰安を与える支援活動であり、「現地訪問」「スポーツ交流」「招待」の3つが分類された。

### 3. 情報的支援

情報的支援は、災害の影響を受けた被災者が、災害後にどのような行動をとるべきかを理解する助けとなる助言や指導を行う支援活動であり、「プログラム作成・提供」の1つが分類された。

## V. 考察

有形の支援として特定された支援活動は、政府や自治体、民間組織の活動およびスポーツ組織やアスリート個人のCSRとしての活動と同形態の支援活動を実施していることが示唆された。またスポーツ組織やアスリート個人がインターネットを通して募金を呼びかけたことや多くのフォロワーを持つ個人が動くことで、情報がより効率よく拡散された。よ

って、一定のファンを有するスポーツ組織や社会的影響力をもつアスリート個人がインターネットやSNSなどのソーシャルメディアを通して情報を発信することは、情報の効率的な拡散につながり、効果的であったと考えられる。

情緒的支援として特定された支援活動は、個人が直接のスポーツ観戦から得られる経験は興奮や自尊心、気晴らしなどの心理的なベネフィットをもたらすことを示している。またスポーツイベントに参加することが個人の心理的なニーズを満たすのに役立つことを指摘している。このことから、大会やスポーツイベントへの参加および試合観戦などの気晴らしする機会を被災者に提供することで、過酷な被災地での日常生活から逃れることができると推察される。

情緒的支援は、被災地外の大学や非営利法人が避難者の健康維持・増進に対する運動プログラムを作成し、被災地での実践を通して継続的な運動を推進するための指導やプログラム提供が行われる例が見られた。このことから災害後のスポーツ活動環境の復旧・復興には、被災地域の自治体単独の努力では限界があり、スポーツ基本法で謳われている関係者間の相互連携が不可欠であることを指摘している。このことから災害時におけるスポーツ活動環境などの有形のものだけにとどまらず無形の情報に関する支援も行われていたと考えられる。

## VI. 結論

本研究の目的は、東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動の支援形態を明らかにすることであった。内容分析の結果、東日本大震災後3年間におけるスポーツを活用した支援活動として、12の支援形態が存在することが明らかとなり、それぞれが災害後の社会的支援の種類に基づいて、8つが有形の支援、3つが情緒的支援、1つが情報的支援に区分された。